ちよだ区議会だより

平成19年４月26日
編集:千代田区議会広報広聴特別委員会
発行:千代田区議会
〒102-8688　千代田区九段南1-6-11
☎3264-2111　内線3315
ファクシミリ　3288ー5920

No.185

<QRコード>

ホームページアドレス
http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

＊この区議会だよりは、区議会Webサイト（ホームページ）でもご覧になれます。区議会Webサイト（ホームページ）では、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第１回定例区議会

デジタル写真館

昌平橋近辺
区内在住者撮影

千代田区発足60周年。さらなる区民福祉の総合的向上をめざす！

「環境」と「次世代育成」を重点とした平成19年度予算可決

入学おめでとう！お茶の水小学校

第１回定例区議会

平成19年第１回定例区議会は、２月９日から３月６日まで、26日の会期で開催しました。

初日の９日は、区長の議会招集あいさつ、15～16日の継続会では、３会派の代表質問と11名の議員が一般質問を行いました。

区長から提案された追加議案を含む29件は、担当する常任委員会と予算に関する議案は「予算特別委員会」を設置し、それぞれ審査を付託しました。その他１件の報告を受けました。

27日の継続会は、委員会の審査が終了した「千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例」ほか補正予算を含む21議案を可決しました。

最終日の３月６日は、始めに、新たに追加提案された「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」など３議案を可決しました。その後、委員会の審査が終了した「平成19年度千代田区一般会計予算」など８議案と、議員が提案した「千代田区議会会議規則の一部を改正する規則」など２議案を可決し、第１回定例区議会が閉会しました。

主な内容

●代表質問……２面
●一般質問……３・４・５面
●定例区議会活動報告など……５・６・７面
●予算特別委員会の報告など……８面
●議案の審議結果など……９面
●請願・陳情の提出について・編集後記など…10面

提案された議案など

◆区長提出案件等
・条例等……27件
・予　算……５件
・報　告……１件
◆議員提出議案
・条例等……２件
※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

（平成19年第1回定例区議会）

代表質問

（要旨）

自由民主党議員団　鳥海隆弘

平成19年度予算について

問 平成19年度予算を「新生・千代田区政元年の節目の予算」とした、区長招集あいさつを踏まえ質問する①「千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例」を踏まえた子育て施策をどう展開するのか②事務所等が多い本区の特性を踏まえ、地球温暖化対策についてどのように取り組むのか③プラスチック製容器包装の資源回収の実をどのように上げていくのか④本区は三位一体の改革により大幅な減収となる。この減収の一部を補填する「都区財政調整制度」に依存する状況への考えは。また、今後この制度の見直しや取り組みへの見解を問う。

答 ①次世代育成手当の創設などの施策を着実に積み上げてきた。今後は、子どもの最善の利益を追求し、組織改正により部門別の壁を取り事業を一元的に実施していく②地域推進計画の中で業務部門の二酸化炭素削減の仕組みを提起していく。また、表彰制度等を取り入れていく③資源回収のパンフレット作成や説明を行い理解を得ていく④地方分権推進の見地からは理解できないが、当面制度が存続するならば、区が主体的・自主的に調整できる仕組みを構築すべき。また、23区でこの問題の論議が必要と考える。

観光ビジョンについて

問 本区に住み、働き、学ぶ人々が、誇りを持てるまちづくりを進めるために、観光ビジョンを踏まえ、今後どのように千代田区のまちづくりを進めていくのか。

答 地域コミュニティの活性化、文化芸術の振興、まちづくりなどの施策を観光の視点で広くとらえて結びつけるなど、横断的に展開していきたい。

保健福祉総合計画について

問 本計画の改定では、どのような施策の展開を目指すのか。また、ライフステージ別の計画は必要なのか。

答 基本理念は変わりなく、食育等新しい福祉の施策を盛り込む。また、福祉サービスは、ライフステージ別に需要とサービス内容が違うことから必要であると考える。その他、「組織整備について」の質問がありました。

日本共産党区議団　鈴木栄一

区政を取り巻く社会状況について

問 この4年間の地方政治と地域住民を巡る大きな変化は、小泉「構造改革」の断行から始まり、「官から民へ」、「国から地方へ」、「小さくて効率的な政府」をスローガンに、住民の暮らしに深刻な打撃を与えてきた。さらに、石原都政も、6年間で540億円の福祉予算を削るなど、都民生活に追い打ちをかける行革は、国とそっくりである。

こうした時こそ、最も身近な自治体として「地方分権」の立場で住民の福祉と暮らしを守り、「防波堤」の役割を発揮すべきである。千代田区政はその役割を果たしているのか、それとも放棄しているか、区長の見解を求める。

答 将来の社会保障は、超高齢化社会の進展により需要の増加が見込まれ、制度の安定的な確保に向け改正が行われている。将来に備え、現世代が痛みを分かつ必要はあるが、自治体はその痛みを和らげる施策づくりに取り組むべきと考える。地方分権という改革は、継続的、持続的に粘り強く行う必要があり、区を守るためには、国や都と対決することも必要と職員に伝え、私自身も取り組んできた。

これからの千代田区が目指す自治体のあり方について

問 2007年度予算に推進プログラム・行財政構造改革推進大綱の見直しが計上された。行政の効率的運営とサービスの充実をどう両立させていくのか、区長の見解を求める。

答 最も重要な視点は、質の高い住民サービスの提供であり、これまでの行政の高コスト体質を抜本的に改め、効率的な行政運営をスピードを持って実施する。

2007年度予算案について

問 区の激変緩和措置の多くは、経過措置や期限付きで負担増の先送りである。付け焼き刃的対策では、特に低所得者層の区民の不安はぬぐい去れない。高齢者・障害者・低所得者のための福祉予算の編成に当たっての考えを問う。

答 障害者自立支援法の施行や介護保険法が改正されるなど、社会保障制度が変更されている。これからは、低所得者層に一定の配慮をし、利用者負担の激変を緩和しつつ、制度については維持していくことが必要と考える。

公明党議員団　山田ながひで

人口増加に伴う区政への影響について

問 本区は平成13年から人口増加に転じているが、今、起っている問題や、今後予想される影響について問う①三位一体改革の住民税のフラット化で特別区民税の減収が見込まれるが、歳出・歳入への影響はどう考えているのか②見直しを予定している「行財政構造改革推進大綱」について、今日までの取り組みと人口予測を考慮に入れた今後の見直しの考え方を問う。

具体的な施策について③人口動態に低年齢人口の増加が見られる中、次世代育成支援を子育てに関わる親・学校・地域が共に育む新たな推進体制を整備するとしているが、今後の子育て支援をどのように推進するのか④共同住宅居住者の地域との共生・協力、定住性を高めるため、（仮称）消費生活支援事業を新たな視点として、応用・活用できないか⑤今後の住宅建設予測と「住宅基本計画」の基本的な考え方を問う。また、高齢者福祉の観点から親を近居させる助成制度を提案するが区の考えはどうか。

答 人口増加の要因は、本区の利便性が良いこと、次世代・高齢者施策等の行政サービスの評価が高いこと、また、問題は、転入者の階層による税収の増減や行政サービス需要の変化が考えられる①区民税収入の伸びは期待できず、中期財政計画は伸び率ゼロパーセントとして推計している②主に職員減による人件費削減、指定管理者制度導入でのサービス向上と管理コストの削減、事業コスト・成果の一覧化、経常収支比率改善等による財政の健全化、などに取り組んできた。今後は推進プログラムの改定と合わせ、質の高いサービスの提供・強固な財政基盤の維持を基本に見直しを行っていく③保育環境の整備、経済的支援、住まいへの支援、働き方の見直しなど幅広い視点から捉えるべきと考える④従来のスタンプカード事業を再構築し、対象者を高齢者と18歳未満の子どもに特定したもので、新たな住民が利用することで地域と融合する効果も期待している⑤好景気の中、一定期間は住宅供給が続くと思われるが、定住性の向上のため、地区計画やまちづくりと連携し施策を展開する。親の「呼び寄せ」は世代間扶養としては有効だが、本区の施策としては今後研究していく必要がある。

代表・一般質問は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。

（平成19年第1回定例区議会）

一般質問

（要旨）

公明党議員団　大串　ひろやす

「共生社会」の実現に向けて

問 ①全国的に子どもを取り巻くさまざまな問題を始め、格差の拡大と階層化、環境問題、人間関係の希薄化などすべてに行き詰っている。いまだ国も都もその解決のための明確な理念もビジョンも示せないことに国民は閉塞感から抜け出せないでいる。そのような中、本区が区政運営の基本に共生の理念を据え、共生社会の実現を目指すとしたことは、高く評価できる。そこで、「新生・千代田区政」として今後目指すものは何か改めて問う。

②本区は公共を共に担うであろう多くの主体が集積している。「共生社会」実現のための具体的な方途として、区政運営の中心軸に「対話」と「交流」を据えることは極めて重要と考えるが、区の見解を問う。

③区民との情報共有の手段として「地域生活環境指標マップ」の作成を提案するがどうか。

答 ①第三の改革の時代として捉えている。基礎的自治体が主役となって、成長や発展を重視した社会から地域と家庭を大切にする社会を復権することが地域づくりには必要であり、また人々がお互いを認め合い尊重し合うという共生社会に通ずると考える。

②共生社会を実現する上での考え方として、「対話」と「交流」をキーワードにすることは極めて重要であると認識している。

③政策情報を区民、首長、議員そして職員が共有していくことは非常に重要である。今後も「地域生活環境指標マップ」を含めてわかりやすく整理された政策情報の提供のあり方を工夫・検討していく。

お茶の水小学校

ちよだの声　小枝　すみ子

千代田区型住民自治のルールづくりについて

問 千代田区の総合評価は高いのに、必ずしも行政サービスに対する住民満足度は高くないと感じている。住民満足度を高めるためにも千代田区が行政運営をする際の手順手続きのルール化、すなわち千代田区型住民自治基本条例を制定してはどうか。

答 自治基本条例以上の取り組みを行ってきた。是非、議会でも議論して、ルールづくりに向けた、総意と理解をいただきたい。

発達障害児教育への理解促進について

問 発達障害児教育への理解促進のためにも、講演会や研修会、啓発のための予算を区として組むべきではないか。また、就学前から、発達障害や特別支援教育の専門家と親や保育園・幼稚園の先生が入ったケース会議を十分に行う必要がある。それにより、入学時には、どの子にも特別な支援が整理された状態で迎えられるようにすべきではないか。

答 平成19年度は、教職員・保育士等だけではなく、保護者も対象にした発達障害への理解促進のための研修会を計画している。

また、特別な支援が必要な幼児等については、就学の相談を行っている。今後は、専門家や保護者も入って検討する場を設けていきたい。

非常勤職員の処遇改善について

問 報酬額や休暇等、非常勤職員の待遇を改善すべきではないか。

答 区職員の給与や社会情勢等を踏まえ、非常勤職員の処遇が適正になるよう努める。

ちよだの声　寺沢　文子

認知症への対応策について

問 核家族化が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯では、家族による介護が困難な状態にある。地域で支え合う認知症サポーターを広げる仕組みづくりに、区はどのように関わっていくのか。また、特別養護老人ホームへの入所基準を判定するポイント制度の見直しを検討しているのか。

次に、「高齢者自立支援住宅改修」の給付項目に、火災・安全対策としてガスコンロ等を電磁調理器に替える工事を加えてはどうか。

現在、グループホームなどの福祉施設は、人材確保が困難となっている。福祉・介護の仕事は人の手で相手を思いやりつつ接する仕事のため効率化には限りがある。ヘルパー等が疲れて辞める中で、若い世代が希望を持って働ける職場環境の整備が、介護の質の確保に欠かせないと考えるが、区の考えはどうか。

答 認知症高齢者の増加とその対応は地域の課題であり、区民の目線に立って事業に取り組み充実を図りたい。認知症サポーターの養成は地域包括支援センターや介護施設と連携し、安心して暮らせる地域づくりを目指す。ポイント制度は導入後3年が経過したので、施設と区の職員が協議し見直し作業を進めている。住宅設備改修事業は、介護保険制度を補完し在宅高齢者を支援してきたが、今後は実態に則して行えるよう準備を進める。福祉従事者の確保や労働条件が厳しい状況は認識しているが、区が独自に従事者の処遇改善に補助することは出来ないので、施設への支援を通じて介護の質の確保を図っていく。

ちよだの声　小山　みつ子

リバースモゲージ制度（不動産担保による生活補償制度）の導入について

問 リバースモゲージは、自宅を担保に生活・福祉費を貸し付けるものであり、住み慣れた家で快適な老後を送ることを目的としている。すでに1981年に武蔵野市で福祉資金貸付条例として導入されている。しかし、不動産価値が変動すること、家屋は対象でないこと、契約期間の長期化、金利上昇の懸念、融資機関の倒産などのため融資が不払いになりかねない、などの理由で普及していない。

このような中で、2003年に厚生労働省は「長期生活支援金貸付制度」として導入したが、強制的な生活費の代位弁済となっている。

そこで、国の制度では適用外のマンションや高齢者が住み替えを必要とする時、などにも適用すべきと考える。生活費の代位弁済にとどまらない、高齢者の多様なライフスタイルに応えられ、継続居住を可能にする千代田区型の制度として導入してはどうか。

答 本区は高齢者の単身、あるいは夫婦だけでの居住形態が多く、現在は元気でも10年、20年先の将来を考えた時、何らかのケアが必要であり、本制度の取り組みは一つの方途と考えられる。一方、さまざまな規模や形態で行われる再開発などの、所有権の返還という現制度の形は適当なのか、金融公庫の類似の仕組みを比較・検討する必要がある。

本区としては、この制度を導入中の自治体等の実態や制度が定着しない理由の検証、区が直接行うのかなど、専門家を含めて徹底的に分析することから始めたいと考える。

お茶の水小学校

自由民主党議員団　小林　やすお

住宅用火災警報器の普及啓発について

問 火災は、炊事中の油火災や寝タバコ、放火などで起こり、大地震を除く地震で起こることは少ない。現在、消防法により不特定多数の方々が集まる病院やデパートなどの安全性は向上しているが、住宅では焼死者が増加し、住宅の火災対策が急務と考える。

このような中、東京都では「火災予防条例」を改正し、火災警報器の設置を義務化した。

新築住宅は平成16年10月から、既存住宅は平成22年4月から実施するとしている。

これを契機に、高齢者同居世帯はもとより希望者にも幅広く火災警報器を配付し、また、取り付けを希望する場合には、地域町会や消防団と連携して実施する。このことが火災予

代表・一般質問は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。

（平成19年第1回定例区議会）

一般質問

（要旨）

防を啓発し、火災時の初期消火や早い避難につながるものと考えるが区長の見解を問う。

答 火災や地震など災害に強い安全・安心なまちづくりは自治体の使命と考える。

本区では、これまで福祉の観点から高齢者等の安全確保策として、家庭用火災警報器を地域や消防署・消防団と連携し希望世帯に配備してきた。また、一人暮らし等高齢者が家庭内で火災や急病に陥った時に、消防署や民間事業者が安全や安否の確認に駆けつける「高齢者緊急通報システム」を実施してきた。

東京都条例の改正等に伴う設置義務化された火災警報器の普及・推進等は、防災意識啓発の観点から有効と考える。火災の発生をいち早く知らせたい高齢者世帯や障害者世帯など必要度の高い世帯を優先し、地域や消防機関と調整しながら普及に取り組んでいく。

お茶の水小学校

日本共産党区議団　木村正明

マンション住民と管理組合への支援について

問 マンション施策の基本に「マンションの長寿命化」を据えるべきと考える。具体的問題として①緊急・マンション等の耐震促進事業を2年の時限措置ではなく、恒常的支援策とすべきと考える②耐震ドア設置への助成、バリアフリー化など共有部分の改善への支援、大規模修繕など維持管理への支援を求める③管理組合や自治会の区民集会室等の使用料免除などの支援が出来ないか④マンション施策を総合的・継続的に進めるため、千代田区住宅基本条例に相当する「マンション条例」制定を提案するが区の考えはどうか。

答 ①事の重大性・緊急性を認識し、早期に耐震化へ対応を促すため期限を区切っている②自らの資産の保守管理は自助努力すべきだが、必要において施策の優先順位に基づき支援する③現行は半額免除。団体の性格上、免除は困難である④制定の考えはない。

都市再生について

問 ①区内5つの公務員宿舎売却処分について、その活用については区民参加による協議を経て、区の考え方が定まるまで処分しないよう国に申し入れるべきではないか②「日本橋川沿線・内神田地域まちづくりの推進」の内容は、当該地域を大手町を支えるまちに変えるもので、区民の要望に応えるものではない。改めるべきである。

答 ①都市機能や空間を含め、総合的に考えて行くべきと考える②報告書の内容は受託会社が事例として挙げたものにすぎない。

自由民主党議員団　林則行

地域防災計画での地下鉄の位置付けについて

問 地下鉄の改札は、階段やエスカレーターを使って降りていくので、地下何メートルにあるのかさえわからない。また、地上には何があり、どのくらい走れば地上に出られるかも不明である。このような現状の中で、区の地域防災計画は、地下鉄の位置付けについてどのように考えているのか。

答 出来るだけ一般住民にもわかりやすく、安全で安心して避難できる経路をきちっと表示していく事が必要である。また、防災施設は事業者に点検の徹底を図ってもらう。

地下防災マップについて

問 地下に居ても冷静に避難出来るよう、東京メトロや都営地下鉄など関係機関と協議して、千代田区内の地下鉄、地下道及び地下駐車場などを立体的にした区全体の防災マップを作成すべきではないか。

答 鉄道事業者や地下街施設管理者等と調整しながら、情報の収集と活用について検討していく。

区で使用しているパソコンの廃棄について

問 区は、古いパソコンはどのように廃棄しているのか。ガイドラインはあるのか。

また、区民の安心を担保するためにも廃棄基準は公開すべきではないか。

答 「情報セキュリティ対策詳細手順書」を定め、専用ソフトウェアまたは、業者委託によるデータ消去を厳格に行っている。また、機会を捉え、区の取り組み状況を周知する。

日本共産党区議団　飯島和子

子どもの健やかな成長のために

問 始めに、女性を「産む機械」に例えた柳沢厚生労働大臣の発言について、区長の見解を求める。

子どもたちのより良い環境づくりは、いつの時代にも国と自治体に求められている。とりわけ①区の示した「放課後子どもプラン」は、学校や地域により状況が異なる中で、全校一斉に1年間で行う計画だが、保護者や学校、児童館など、現場の理解は得られているのか②本区の学童クラブは、親の就労形態、私立・他地域通学を問わず小学校6年生までを受け入れているが、今後もこの条件は変えないことを確認する③2007年度予算案の概要では、「児童館での放課後の遊び場の機能や学童クラブは各小学校へ移す」と説明している。これでは、児童館の小学生の利用が制限されることにならないのか。

答 「少子化対策」という表現が数の論議になりかねないため、「次世代育成支援」として、子育てを担う家族へ支援していることや本会議等での発言で推察願いたい①遊び場の少ない本区に、安心して遊べる場所を増やすことを目指している。今後、各学校の保護者等と十分に話し合い、具体化する中で理解を得られるものと考える②受け入れ条件等のサービス水準は、維持する方向で学校等と調整し検討する③既存の児童館の小学生の利用が制限される趣旨ではない。しかし、平成19年度の放課後子どもプランの進捗に合わせ、既存の児童館や学童クラブの機能やあり方について、見直しを進めていきたい。

自由民主党議員団　河合良郎

「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」（生活環境条例）の施行5周年目にあたり、これまでの成果と今後の取り組みについて

問 本条例の施行により、街が以前よりきれいになったとの声を区民から聞く。しかし、路上喫煙者を過料処分にする以上は、公共の喫煙所の設置は急務であり、喫煙者と非喫煙者との共生を図ることが自治体の使命と考える。区の見解を問う。

答 自分の身近な街をきれいな環境にしたいという区民の思いが基本にあり、町会を中心に商店街や行政等が協働で取り組んでいる。今後は分煙の仕組みづくりの中で、民間企業の協力や公園の環境を検討していく。

「喫煙マナー啓発員」制度について

問 区は不法な喫煙者のモラル向上を目的に、区民や在勤者など146人に「喫煙マナー啓発員」を委嘱したが、立場や資格の保障や事故等の対応について、どう担保するのか。

答 活動時には腕章、活動員証及び啓発用カードを携帯し、万が一のケガに際しては、特別区自治体総合賠償責任保険で補償する。

「東京都再生可能エネルギー戦略」に対する、千代田区の取り組みについて

問 地域や利用者本位の改革推進が自治体のエネルギー政策の役割と考える。今後の具体的な方向性と展開について、見解を問う。

答 エネルギー活用に係わる施策の方向性や今後の展開等については、策定予定の「地球温暖化対策地域推進計画」に盛り込む。

お茶の水小学校

（平成19年第1回定例区議会）

一般質問

（要旨）

自由民主党議員団　松本佳子

教育現場と教育委員会の連携について

お茶の水小学校

問 教育現場では、いじめや問題行動を始め、保護者と学校、あるいは保護者同士のトラブル等さまざまな問題が起きている。トラブル等をいち早くキャッチし、いかにして多種多様な問題を解決し、関係者双方のコミュニケーションを回復していくかが求められている。そのためには、教育委員会の学校に対する強力な支援が必要になってくる。

そこで、教育委員会はトラブル等の報告を受け、学校といかに連携を取り指導していくのか、また、迅速かつ的確な対応のために、どのような危機管理体制を取っていくのか。

答 トラブル等の発生時には、学校と教育委員会が連携して迅速に対応するため、問題を学校内に留めずに教育委員会に連絡するよう、日頃から指導している。また、生徒等への適切な対応はもとより、保護者への連絡・対応も迅速かつ誠意を持って行うよう学校を指導し、必要な場合は指導主事を派遣して、直接学校長を支援している。さらに、事故やトラブルはどこの学校でも起こり得るという認識のもと危機管理意識を高めている。

教育委員会の学校への支援策について

問 学校を強力に支援し、教育の質的向上を図るために教育委員会の権限等の強化が不可欠である。教育委員会は、今後、学校をどう支援し、教育の質を高めていくのか。

答 柔軟な人事面での支援が可能となるよう、教員の人事権等を教育委員会へ委譲することを国等へ要請している。

区民ネットワーク　竹田靖子

千代田区の将来像について

問 23区の再編論議が机上に上り、2008年度末には基本的な方向性がまとめられるとのこと。真に自立した自治体としての歴史を刻むことが出来るか、その力量が問われる段階と考える。一方、本区は「千代田市構想」を打ち出しているが、もっとも身近な自治体として区民の願いを的確にくみ取った構想となっているのか。区の自主自立への道のりの中、住民参画の必要性について問う。

答 現在、都区間で協議の場は設けられているが、区長会では23区の再編論の本格的な議論はしていない。従って特別区はまだ制約された自治体であり、まず自立し、その後に合併するかの議論をすべきと考える。なお、合併は手段にせず、あくまでも地域の住民にとってプラスであるかどうかを基本と考える。

民営化について

問 行政改革という名のもとに行政が実施してきた事業を民間に転嫁している現状において①行政が扱う事業で短期間ではできない保育等の人材育成をどのように考え、千代田の将来に向け有意な人材をいかに創出する計画でいるのか②行政にとって税金を使う「公的責任」のあり方について、どう説明責任を果たそうとしているのか。

答 ①適正な競争が質を高めるという認識で福祉の一部に民間技法を取り入れながら、正規職員の採用を進めている②公平・公正な運営が出来るように、例えば保育料など基本事項を行政が決定し、チェックを行っていく。

お茶の水小学校

平成19年 第1回定例区議会会期日程

会期26日間

月／日	本会議・委員会関係
2／9	議会運営委員会
	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ）
13	議会運営委員会
	議会運営委員会
15	本会議（代表質問・一般質問）
	議会運営委員会
16	本会議（一般質問・議案の付託・予算特別委員会の設置等）
	企画総務委員会
	保健福祉文教委員会
19	区民生活環境委員会
	予算特別委員会（補正・分科会）
20	予算特別委員会（分科会）
21	保健福祉文教委員会
22	予算特別委員会（分科会）
	観光施策推進特別委員会
23	新庁舎特別委員会
	次世代育成支援特別委員会
	広報広聴特別委員会
26	まちづくり特別委員会
	中小企業支援対策特別委員会
	議会運営委員会
27	本会議（議案の議決等）
	休憩中　議会運営委員会
	全員協議会
28	予算特別委員会（総括）
3／1	予算特別委員会（総括）
	企画総務委員会
	保健福祉文教委員会
2	区民生活環境委員会
	議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ
5	議会運営委員会
	議会活動条件整備等検討会
6	議会運営委員会
	本会議（議案の議決等）

※ 各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では24件の議案を担当の委員会で審査しました。主な議案の審査経過をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区副区長定数条例」は、地方自治法の改正により、「助役」に代えて「副区長」を置き、定数は条例で定めることとされたものです。千代田区では、定数は1人としています。

◆

「千代田区手数料条例の一部を改正する条例」は、食品衛生法等に基づく各種許可・申請等の手数料の額が、事務経費に要する額との間で乖離（かい）が生じているため、都及び他区の改定状況を踏まえ、その額を改定するものです。また、「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」の公布により、構造計算適合性判定に係る事務手数料を新たに追加するものです。

◆

「千代田区組織条例の一部を改正する条例」は、新年度の組織改編により、部の名称及び分掌事務を改めるものです。

主な内容として、子育て部門が教育委員会所管の下に再編統合されます。

また、まちづくり推進部にまちづくりの基盤となる道路・公園に関する部門を統合します。さらに、環境施策を推進するとともに区民生活の安全・安心の確保を一層推進するため「環境安全部」を設置するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、今回の改正は、教育部門と次世代育成部門の統合など大規模な改正であったため、内部調整に時間を要したことから、組織改正は、区民生活に影響を与えるにもかかわらず、事前に議会との十分な意見のすり合わせができなかった点があった。今後は、事前に議会へ説明をするなど、十分に留意して

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

いく必要があることが明らかになりました。

また、議会と執行機関の信頼関係は、両者の意見のすり合わせなどを通じて成り立っているものであり、今回の件は、区の対応が十分でなかったこともあり、このような状況で、一カ所へ権限が集中する組織については、当委員会は懸念していることを、共通認識として確認しました。

〈討論〉

反対の意見

教育委員会と次世代育成部門の統合など、区民の目線で区民のための仕事をし、区民にとってわかりやすい組織とする点では、検討が不十分であり、わかりにくいものとなっているため反対する。（鈴木）

次世代育成に関し、保健福祉部と教育委員会との間の壁の存在が問題になっていると感じる。今回の組織改正により、それが解決され、良い子育ての環境が担保されるとは思えず反対する。（小山）

賛成の意見

議会とのすり合わせが十分に行われないような状況のもと、一カ所に権限が集中されるような組織整備については危惧している。しかし、具体的な組織の規則改正は、その点を受け止め、検討していくことが確認されたので、条例改正には賛成する。（中村）

さまざまな区政の課題が山積する中、新庁舎への移転に伴う総合窓口のサービス開始など、課題解決に向けた、新たな体制づくりのための組織改正と認識している。さらなる組織の活性化を期待し賛成する。（桜井）

保健福祉文教委員会

「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例」は、次世代育成施策を拡充するため、次世代育成手当の額を見直すほか、手当が適切に支給されるように、その支給要件を改めるものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、対象児童約900名のうち、約4割が法定の所得制限のある児童手当に該当し、約6割は所得制限のない区の次世代育成手当に該当することが明らかになりました。

〈討論〉

賛成の意見（賛成全員）

現時点で、小学生に係る千円の加算金廃止の必要性は無いと考えるが、子育ての実態等を十分に調査することを条件に賛成する。（竹田）

乳幼児加算に合わせて、次世代育成手当を拡充することから、全体として評価できるので賛成する。（木村）

この制度はいまだ発展途上にあり、医療費助成制度とともに柔軟に対応すべきであり、今回の改正に賛成である。（高山）

対象となる世帯の助成額が目に見える形で提示されることを条件に賛成する。（松本）

◆

「千代田区立児童・家庭支援センター条例の一部を改正する条例」及び**「千代田区立教育研究所条例の一部を改正する条例」**は、教育委員会へ子育て推進に関する事務が移行するのに伴い、児童・家庭支援センターの諸機能拡充のため、神田さくら館へ移転するほか、現センターは「児童・家庭支援センター西神田分館」とし、規定を整備するものです。また、教育研究所の事業の「教育相談に関すること」を、児童・家庭支援センターの子育てに係る総合的相談と併せて実施するため、教育研究所の規定から削除するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、部分的な場所の変更はあるものの、児童・家庭支援センターの全体の仕組み・体制は変更しないこと、教育研究所と児童・家庭支援センターの相談機能を統合することで、多面的な対応が可能になることなどが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

教育研究所と児童・家庭支援センターに所属するスクールカウンセラーの処遇改善を優先すべきであり反対する。（木村）

賛成の意見

教育に対する区長部局の介入と誤解を与えることが無いよう配慮することを条件に賛成する。

0歳から18歳の子どもたち全体を見守っていこうという姿勢は評価出来るので、賛成する。（松本）（竹田）

区民生活環境委員会

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、保険料率などを改定するものです。また、「老年者控除廃止、公的年金控除縮減」や、「住民税の一律10％フラット化」の税制改正に伴う負担増に対して、激変緩和措置を行うものです。

なお、施行は平成19年4月1日です。

〈審査経過〉

質疑の中で、住民税フラット化による激変緩和措置は、平成19年度限りであること。また、平成20年度からは高齢者を対象とした新たな医療制度が導入されるなど、大きな制度改正が予定され、その中で、改めて保険料の算定について検討していくことが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

格差拡大が言われている中、低所得者への負担増は賛成出来ない。また、中間所得者層の負担軽減も19年度までであること。このような区民負担増には反対する。（飯島）

激変緩和措置があっても、老年者控除の廃止など、暮らしにくくなっている中、低所得者の負担が増えることから反対する。（寺沢）

賛成の意見

住民税フラット化に伴う激変緩和措置では、中間所得者層に配慮を行い、低所得者層に対しては、他都市と比べ、特別区は均等割額が低く設定されている。また、国民健康保険制度の維持には、高額所得者から低所得者まで負担を均等に分かち合える仕組みが望ましいと考え賛成する。（河合）

◆

「千代田区立湯河原千代田荘の指定管理者の指定について」は、指定管理者を「湯河原観光企業組合」とし、指定の期間を平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間とするものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、指定管理者が、施設維持管理を地元業者を活用することで、緊急時の対応が構築されること。料理は、地元の食材を用いることで、地元への地域経済効果が得られることが期待できる。また、エージェントや、『旅の情報誌』を利用し、一般の宿泊客を増やしていく等の提案がありました。

また、昨年実施した改修工事では、本来の外壁塗装に加え、食堂の段差をなくし、バリアフリー化を行うなどの努力が明らかになりました。

さらに、区は、区民補助を、箱根千代田荘と合わせて、年間10泊まで行うとのことです。

また、区民の同行者補助は、3年間の期間限定で行うことなどが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

利用料負担増に対し、区民補助を導入しても制限付きであり、区民の楽しみが奪われる恐れがあるため反対する。（飯島）

賛成の意見

食堂のバリアフリー化の改善策や、財政効果もあることから賛成する。（河合）

料理や接客などのサービス低下を招かないこと、苦情を区にフィードバックできる体制を作ることを条件として賛成する。（寺沢）

◆

「千代田区立九段生涯学習館の指定管理者の指定について」及び「千代田区立スポーツセンターの指定管理者の指定について」は、一括して説明を受け、質疑を行いました。

両施設は、美津濃株式会社を含む全5社で構成する「ミズノグループ」を指定管理者とし、指定期間を平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間とするものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、区は、体育指導員、文化芸術協会など、施設利用に関係する団体に対して、指定管理者制度導入の説明を行い、理解を得るよう協議していくことを確認しました。また、事業者から公的責任を果たす役割として、

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

健康で毎日暮らせるためのサポート事業の提案や、地域や家族とのつながりを大切にした、親子で参加できるプログラムの提供、及び防災関係などの地域貢献策が、事業者から提案されていることなどが明らかになりました。

〈討論〉

「千代田区立九段生涯学習館の指定管理者の指定について」

反対の意見

株式会社は利潤を生み出すことを目的とし、その目的が、区民の学習の場を保障することに矛盾を来すと考えられ反対する。（飯島）

賛成の意見

指定管理者へ移行する時期の混乱を避ける努力を、区が行うという条件で賛成する。（小枝）

指定管理者制度の導入により、利用者に対する事業メニューが増え、区民へプラスになることから賛成する。（久門）

「千代田区立スポーツセンターの指定管理者の指定について」

反対の意見

区は、区民の体育やレクリエーションの場を、責任を持って提供すべきであり、利潤追求の立場である株式会社に任せるべきではないことから反対する。（飯島）

賛成の意見

民間事業者のノウハウを活かし、区民のさまざまな要望に向け、対応が可能になることから、賛成する。（久門）

モニタリング制度の充分な活用や、実施後の徹底した監視を条件に賛成する。（小枝）

お茶の水小学校

特別委員会

観光施策推進特別委員会

これまで、当委員会で論議を続けてきた観光ビジョンが平成18年12月に策定されました。

今後は、このビジョンを基に、観光を通じたまちづくりを進めていくことになります。

これからの取り組みについて、担当課長から説明を受け、委員会で意見交換を行いました。観光ビジョンの具体化に向けた取り組み、個別の事業の推進は、地域内外の多様な主体が参画・協働しながら、進めていかなければなりません。そのために必要なのが、多様な主体を結び付ける核となる組織です。その組織として、区内の関係事業者が数多く参加している千代田区観光協会の役割が、ますます重要となってきます。

観光協会については、現在、いろいろな形で見直しを進めているとのことです。当面は、区でも、観光協会の機能強化に向けて、十分な支援を行うなど、関わりを強め、議会としても、観光施策推進体制の確立について、注視していく必要があることを確認しました。

まちづくり特別委員会

新たに送付された「地下に線路を作り、神田駅を改築して、京浜東北線及び縦貫線の停車駅にするよう、ＪＲ東日本に働きかけることを求める陳情」の審査方法について論議しました。当委員会では、これまで「東北縦貫線整備事業計画をはじめとする区内ＪＲ駅及び駅周辺整備に関する陳情」をきっかけにし、広く区内ＪＲ駅及び駅周辺地域の整備について論議していくことが確認されています。

その中で、神田駅に関しては「東北縦貫線事業計画神田地区高架橋新設（長さ1.3㎞・高さ24ｍ）反対の陳情」も提出されていることを承知し、論議を進めてきた経緯があります。

本陳情も神田駅周辺整備に伴う陳情であることから、一括して審査することを確認しました。なお、論議に際し参考資料として、東北縦貫線整備事業に係る環境影響評価書案に対する意見の要約（東京都が作成）の作成には相当の時間を要することから、今後も引き続き論議していくことになりました。

次世代育成支援特別委員会

当委員会に送付された「子ども医療費助成制度の対象年齢を小・中学生まで拡充を実現するための陳情書」については、東京都の医療費助成の動向を見守る必要があるとの意見から、調査を継続してきました。

このような情況の中、都は平成19年10月から義務教育就学児医療費助成事業を実施することになり、本区でも同年10月から、これまでの乳幼児医療費助成を「子ども医療費助成」として中学生まで拡充し、実施することが明らかになりました。

委員会では、区議会での審議等事実経過を陳情者へ報告し、当該陳情の審査を終了しました。

その他、第3回次世代育成支援推進会議の報告がありました。当委員会としては、区が推進会議の提言を受け、子ども施策に対する基本理念をどのように位置付けるかを注視すると共に、子ども条例の制定も視野に入れて、十分調査・研究していくことを確認しました。

中小企業支援対策特別委員会

商工融資について、既存資金の整理統合や、短期プライムレートを名目利率の設定基準にすること。また、利子補給率の設定基準の策定についての報告を受けました。

次に、信用保証協会が行っている信用保証制度について、現行100％保証していたものを、今年の10月から同協会が80％、貸し手である金融機関が20％負担するという方法に改正されることに対し、検討するとの報告を受けました。

意見交換の中で、商工融資制度は、今回の改正にとどまらず、制度全体をさまざまな角度から検討を続けていくこと。また、信用保証制度についても、新たな保証人が必要とならないよう、関係機関に申し入れていくことが確認されました。

続いて、（仮称）消費生活支援事業（子育て・高齢者等）について、担当課長より報告を受けました。

新庁舎特別委員会

新庁舎への移転スケジュール案の報告があり、続いて、男女共同参画センター・新庁舎障害者施設・新千代田図書館について、それぞれ準備状況の報告を担当課長から受けました。また、指定管理者制度が導入されることから、新千代田図書館での、利用者への応対をどのようにしていくのかなど、意見交換を行いました。

次に、5月7日実施予定の「新庁舎グランドオープン」に際し、区民や利用者の方々へ向けたＰＲとして、「広報千代田」臨時号「新庁舎の特集」の発行や、ホームページへの掲載など、担当課長から報告を受けました。

広報広聴特別委員会

当委員会の懸案となってきた事項について、意見を集約し、今後も検討していくことを確認しました。

また、議会図書室管理運営システム及び図書選定についても論議しました。

さらに、区議会の情報の伝達手段として、区議会だよりやインターネット等があるが、より幅広い情報伝達手段を、今後は、考えて行くべきではないかなどの意見も出されました。

お茶の水小学校

討論については、要旨を掲載しています。また、委員会の記録は、区議会ホームページや7階の区議会事務局でご覧になれます。

平成１９年度　予算審査から

今定例区議会に提案された平成19年度当初予算４件及び平成18年度補正予算１件の議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し審査しました。

委員会では、始めに補正予算案を審査し全員一致で可決した後、新年度予算の概要説明を受けました。当初予算４議案は３つの分科会を設置し、２月21～22日の２日間に担当部分の調査を行いました。２月28日、３月１日は分科会調査報告書に基づき総括質疑を行い、質疑を終了し、賛成・反対それぞれの立場から意見表明を行った後、採決に入り、賛成多数で可決しました。

委員会での主な論議事項は次のとおりです。

◆（仮称）障害者福祉センターの整備に関わる協定書等について
◆麹町地域高齢者施設の整備について
◆自転車の安全走行について
◆女性管理職の配置について
◆歩道のバリアフリーについて
◆住宅施策について

新年度予算の概要、委員会での主な討論をご紹介します。

平成19年度予算の概要

今年は区政60周年に当たり、また、新庁舎移転を契機にこれまで取り組んできた独自性・独創性ある施策をすべて継承した上で、区政を取り巻く喫緊な課題を中心に事業の予算化を図り、さらなる区民福祉の総合的向上をめざす、「新生・千代田区政元年」の節目の予算として編成したとのことです。

特に重点的に取り組んだのは、「環境」と「次世代育成」をキーワードとした事業です。

また、全会計の予算規模額は、前年度に比べ７億6,200万円、1.4％の増となっています。

お茶の水小学校

予算特別委員会における討論

賛成の意見

（仮称）義務教育就学児医療費助成を始めとした、区民福祉の総合的向上に寄与する多くの事業が予算化された。また、税制改正等による区民負担増に対応するため、保育料の上昇を抑制したり、高齢者の入院時の負担を軽減するなど、きめ細かい配慮がなされた予算であり高く評価する。（嶋崎）

2007年度予算の経常収支比率は、81.4％と想定されていることから、自由に新規事業や既存事業に、20％近く使えることになり評価する。

一方で、区の主導型イベントの等は、区民の声を真摯に受けとめ、一定の整理・検討が求められる。指定管理者制度については、区民サービスアップを絶えず念頭に置いた予算執行を求め賛成する。（小林た）

国と地方の三位一体の改革により、特別区民税の大幅な減収が見込まれる中、区自らの行財政効率化により、減収の影響を区民サービスに転嫁することなく予算化されたことは大いに評価する。今後も、区民サービスを支える強固な財政基盤の確立と、自主自立した区政の推進に向けて、一層の努力を期待し賛成する。（桜井）

（仮称）義務教育就学児医療費助成、不妊治療助成、プラスチック製容器包装の資源回収、学校図書室等への司書派遣、自動二輪車駐車場整備の検討など新規事業は、特に評価できる。事業の執行に当たっては、公共を共に担う区民等多くの主体との情報の共有を始め連携、協働を図ることを要望し賛成する。（大串）

働く者の身分保障や生活保障は、年金や社会保障制度と密接な関係があり、行政が自ら社会保障を担保出来ないような賃金体制であってはならない。社会保障制度の中で、高齢者とか子育ての問題に、これからもさまざまな課題が出てくると思うが、それに真剣に取り組むことを期待し賛成する。（竹田）

反対の意見

子ども医療費の無料化の拡充や高齢者施設整備などは住民の願いに応えた施策である。

また、保育料の負担緩和や（仮称）後期高齢者入院時負担軽減なども利益にかなった政策である。しかし、「官から民へ」の流れを加速させ、行政の責任を弱めたり、低所得者に負担を強いている。

さらに、景観と環境に大きな影響を及ぼす都市再生事業を推進する予算でもあり、全体としては、住民福祉の向上に役立つ予算とは言えず反対する。（木村）

当初予算の規模

（平成18年度当初予算との比較）

（単位：百万円、％）

年度・増減	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一般会計	43,862	43,234	628	1.5
国民健康保険事業会計	4,455	3,886	569	14.6
老人保健特別会計	3,842	4,219	△376	△ 8.9
介護保険特別会計	3,071	3,129	△ 58	△ 1.8
全会計合計	55,231	54,468	762	1.4

（注）千円単位で計算し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

一般会計歳入・歳出の内訳

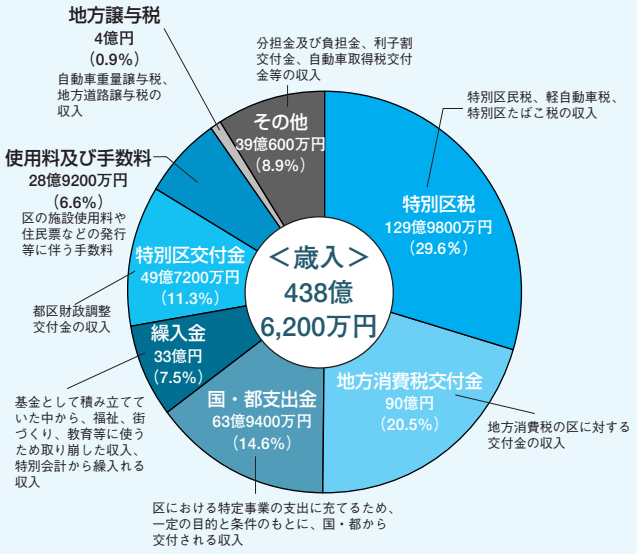

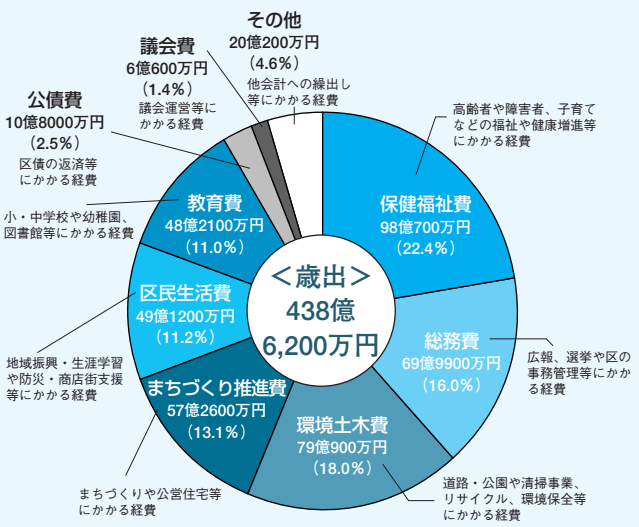

（注）千円単位で計算し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

お茶の水小学校

○委員会に付託した請願

請願名	付託委員会	結果
後楽園・東京ドーム競輪復活反対請願	区民生活環境委員会	継続審査

○委員会に送付した陳情（平成18年12月９日～平成19年３月６日）

陳情名	送付委員会（参考送付）
「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入制度」の廃止又は見直しを求める陳情について	（区民生活環境委員会）

討論については、要旨を掲載しています。また、委員会の記録は、区議会ホームページや7階の区議会事務局でご覧になれます。

◇　議案の審議結果など（平成19年第1回定例区議会）　◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席

	議案名等 ＼ 議員名等	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1 林 則行 自民	2 嶋崎 秀彦 自民	3 河合 良郎 自民	4 松本 佳子 自民	5 桜井 ただし 自民	6 市川 宗隆 区民ク	7 小山 みつ子 声	8 小林 やすお 自民	9 久門 治人 自民	10 高山 はじめ 自民	11 荻原 秀夫 未来	12 大串 ひろやす 公明	13 山田 ながひで 公明	14 寺沢 文子 声	15 小林 たかや 声	16 小枝 すみ子 声	17 戸張 孝次郎 自民	18 鳥海 隆弘 自民	19 石渡 伸幸 自民	20 満処 昭一 自民	21 中村 つねお ネット	22 竹田 靖子 ネット	23 飯島 和子 共産	24 木村 正明 共産	25 鈴木 栄一 共産	議決月日
議員提出議案	千代田区議会会議規則の一部を改正する規則	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	3/6
	千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	3/6
区長提出案件	平成18年度千代田区一般会計補正予算第４号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	平成19年度千代田区一般会計予算	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	平成19年度千代田区国民健康保険事業会計予算	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	平成19年度千代田区老人保健特別会計予算	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	平成19年度千代田区介護保険特別会計予算	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	千代田区副区長定数条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区職員等公益通報条例等の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区に収入役を置かない条例を廃止する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区手数料条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区保育の実施に関する条例及び千代田区立こども園条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区感染症診査協議会条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	25	24	17	7	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	－	○	○	○	○	○	×	×	×	2/27
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	特別区競馬組合規約の一部変更について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	東京二十三区清掃一部事務組合規約の一部変更について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	公有財産の売払いについて	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区立湯河原千代田荘の指定管理者の指定について	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	2/27
	千代田区立障害者就労支援施設の指定管理者の指定について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区立九段生涯学習館の指定管理者の指定について	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	2/27
	千代田区立スポーツセンターの指定管理者の指定について	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	2/27
	千代田区組織条例の一部を改正する条例	25	24	18	6	可	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	千代田区職員定数条例の一部を改正する条例	25	24	18	6	可	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	千代田区立児童・家庭支援センター条例の一部を改正する条例	25	24	19	5	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	千代田区立教育研究所条例の一部を改正する条例	25	24	19	5	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	3/6
	千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	2/27
	千代田区教育委員会委員の任命の同意について	25	24	16	8	可	無記名投票による採決																－									3/6
	千代田区行政監察員の選任の同意について（２件）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	3/6
	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について【報告】	―																														2/16

※　千代田区議会議員　上限数26名　条例定数25名　現員数25名
※　議長は採決に加わりませんので、「－」で表示してあります。（議長　議席番号17番　戸張孝次郎）

R100
古紙配合率100％
白色度80％の中性紙を使用しています

メールアドレス　kugikai@city.chiyoda.lg.jp　　ホームページアドレス　http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

請願・陳情の提出について

区政に関することや身近な問題などで、皆さんのご意見やご要望などを直接区議会に提案できる制度として、「請願」「陳情」があります。区議会議員の紹介のあるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。

請願・陳情の取り扱い

〈請　願〉

提出された請願は、議長が議会運営委員会に諮り、審査を付託する委員会を協議し、本会議で委員会に付託します。その後、委員会で請願の審査・調査を行い、結論が出た場合は、委員長が本会議で報告し、議会として採択または不採択の議決を行います。

〈陳　情〉

提出された陳情は、議長が議会運営委員会に諮り、送付する委員会など取り扱いを決定します。その後、委員会で定例区議会の開会中、閉会中を問わず陳情書の審査・調査を行います。

請願・陳情の審議経過、結果または結論等を提出された方にお知らせします。なお、調査に時間を要す場合もありますので、すぐには結論の出ないこともあります。

請願・陳情の提出はいつでも

提出時期はいつでも構いませんが、請願はなるべく各定例区議会が開かれる前に提出してください。

受付は千代田区役所7階の区議会事務局で区役所の開庁時間に行います。

請願書・陳情書の様式

「請願書」「陳情書」は、邦文で、その趣旨、提出年月日、住所、電話番号、署名または記名押印し、紹介区議会議員の署名または記名押印を受け（陳情の場合は、紹介議員は必要ありません）、「千代田区議会議長」に提出してください。なお、必要に応じて資料等も添付してください。

「請願」や「陳情」は、提出することにより、必ず提出者の意に沿う結果が得られることを保証するものではありません。

請願書（陳情書）様式参考例（A4版）

請願書（陳情書）

平成○年○月○日

千代田区区議会議長
○○○○　殿

○○○○○○○○○に関する請願（陳情）

紹介議員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞
紹介議員の署名または記名・押印
（署名の場合は押印不要）
※陳情の場合は紹介議員は必要ありません

請願（陳情）者
〒○○○－○○○○
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名（署名または記名・押印）　　他　　名

趣　旨
……
……
……

署名簿について

署名簿を添付する場合は、署名人数を記入し、署名が陳情の趣旨に同意され記入されたものであることがわかるようにしてください。

詳しくは

請願や陳情について詳しくお知りになりたい方は、区議会事務局までお問い合わせください。また、ホームページに詳細や様式のフォーマットも掲載してありますのでご利用ください。

12月～2月の主な活動

月／日	日　　程
12/15	議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ 千代田マンション管理交流会との懇談会
18	議会活動条件整備等検討会
25	議会運営委員会 企画総務委員会懇談会
26	広報広聴特別委員会
27	政務調査研究費交付額等審査会 議会運営委員会
1/11	次世代育成支援特別委員会・終了後勉強会
25	議会運営委員会 全員協議会
29	企画総務委員会 保健福祉文教委員会
31	政務調査研究費交付額等審査会
2/1	区民生活環境委員会
2	議会運営委員会 ＜平成19年第１回定例区議会告示日＞

区議会の構成が新しくなります

4月22日に区議会議員選挙が行われました。

5月からは、区議会の構成が新しくなり、議長を始め、副議長や委員会の委員などが決まります。

新しい区議会の構成は、次号の区議会だよりで詳しくお知らせします。

あなたの感動写真を募集します

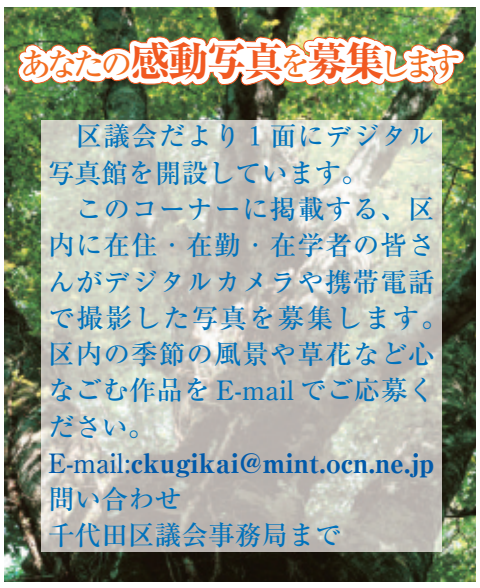

区議会だより１面にデジタル写真館を開設しています。

このコーナーに掲載する、区内に在住・在勤・在学者の皆さんがデジタルカメラや携帯電話で撮影した写真を募集します。区内の季節の風景や草花など心なごむ作品をE-mailでご応募ください。

E-mail:ckugikai@mint.ocn.ne.jp
問い合わせ
千代田区議会事務局まで

平成19年第2回定例区議会は6月8日（予定）から開会します

本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は新庁舎8階の傍聴受付、委員会も8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。

新庁舎で行われる最初の定例区議会です。

どうぞお気軽にお越しください。

編集後記

区民の皆さんが必要としている情報をいかにタイムリーにまたわかりやすく提供していくのかという課題に、委員会として少しでも改善できたのではと思います。（大串）

現在、紙面とWebで情報を発信していますが、広報としてわかりやすく集約した結果は議会終了から一ヶ月後の発信であり、今後はよりタイムリーな物にしたいと思います。（小林や）

リニューアルされたWebサイトの使い勝手はいかがでしょうか。より身近な議会活動を心がけ今後も前進してまいります。2年間ありがとうございました。（嶋崎）

開かれた区政、身近な区議会を実現するためには、広報広聴の充実は欠かせません。

区民との双方向性を重視した更なる改良をしてまいります。（河合）

神田区と麹町区が千代田区となり60才を迎える還暦の年、議会報告第一号となります。

みごとに咲いたお濠の桜を見ながら、先人の足跡を思いながら編集作業終了です。（小枝）

新庁舎に移り、区議会だよりも新メンバーのもとで、議会の様子が興味深く伝わるような新しい紙面づくりに、意欲的に取り組まれることを心から期待しています。（竹田）

「『だより』を見ました」と言われました。お子さんの写真が載り、目を通した様子です。子どもたちの笑顔は紙面を明るくしましたが、くらしも明るいものにしたいですね。（飯島）